

鳥取市補助金カルテ

NO.	309	担当課	国府町総合支所地域振興課	外線	0857-30-8652
適合性判定	今後見直しが必要	予算措置	令和8年度 当初予算		
補助金名	鳥取市文化芸術事業に関する補助金（万葉集朗唱の会開催費）				
概要	万葉集朗唱の会実行委員会が実施する「万葉集朗唱の会」の開催費補助。				
補助金区分	イベント・行事等に関する補助				
根拠法令	第12次鳥取市総合計画（施策3301）文化芸術によるまちづくりの推進				
創設年度	H16	終期	R10年度末で効果検証		
効果目標	体験型イベントのため、体験団体数の増加を目指し、令和10年度を目途に検証。（令和7年度は112名体験）				
検証結果	－				

○ 予算科目、財源、補助金の推移

款	教育費	項	社会教育費	目	文化振興費	
歳出事業名	万葉集朗唱の会開催費					
R 8 予算	1,100千円			過去実績	件数	決算額 (千円)
R 8 予算 積算根拠	対象経費 1,150千円(事業費)－50千円(自己資金)			R 7 (見込)	1	1,500
				R 6	1	1,500
				R 5	1	1,500
				R 4	1	1,240
補助率・補助額	10分の10			上限額	設定なし	
特定財源						

○ 補助金交付対象、要件、方法

交付先	鳥取市因幡万葉歴史館万葉集朗唱の会実行委員会				
交付要件	・市内に主たる事務所または活動の拠点を有し、団体の構成員に市民が過半数を占めると認められること。 ・団体の規約を有し、かつ、その代表者の氏名及び住所が明らかであること。 ・事業を実施するに当たり、明確な会計経理がなされ、またはなされると認められること。 ・事業実績があり、または事業が完遂できると認められること。				
対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、文化団体組織育成補助、助成費、その他補助事業に実施に必要と認められる経費				
精算方法	交付決定の年度内に補助額を確定し、精算する。				
実績確認	実績報告書に添付の領収書や事業内容が判別できる資料等で確認する。				

○ 団体運営補助の状況

団体運営費補助	非該当
運営費に占める補助金の割合	-
繰越金の有無	-

○ 補助対象経費に含まれる費用

人件費	-	積立金	-
交際費	-	出資金	-
慶弔費	-	貸付金	-
飲食費	-	寄附金	-
懇親会費	-	他団体助成金	-

○ 適合性チェック（適正化評価）

※団体運営費補助ではない

	適正化の視点	番号	基準	判定
法規性	事務が法令等に従って適法に行われているかどうか。	01-01	根拠となる「計画」や「法令」がある	○
		01-02	補助金交付要綱等を設けている	○
3 E	〔経済性〕 事務が経済的に行われ無駄がないか。	02-01	交付先団体には補助金額を超える恒常的な資金(内部留保資金)はない ※団体運営費補助の場合のみ判定	-
		02-02	補助金の精算は交付年度と同一年度に行っている	○
		02-03	実績報告に事業費を証する領収書等が添付されている	○
		02-04	原則として補助対象外とすべき経費（人件費、交際費等）に補助金を交付していない	○
	〔効率性〕 事務が効率的に行われ生産性が高いか。	02-05	補助率は1/2以下である ※該当する場合、02-06と02-07は判定不要	×
		02-06	補助率が1/2を超える合理的な理由がある	○
		02-07	補助率は1/2を超えているが、上限額を設定している	×
	〔有効性〕 所期の目的を達成し効果を上げているか。	02-08	終期設定がある	○
		02-09	効果目標の設定がある	○
公益性	対象事業に公益上の必要性はあるか。	03-01	特定の者の利益となっていない	○
公平性	〔公平性〕 事務執行が公平になされているか。	04-01	補助金の交付額は長期間固定化していない(過去3年のうち、2回以上同額交付とはならない)	×
		04-02	交付団体の事務局委任を受けていない（市担当課が事務局を担っていない）	○
	〔透明性〕 市民に対して事業の目的や内容について広く公開しているか。	04-03	検証結果を公開している(市民に対して事業の目的や内容を広く公開している)	○
			不適合の数	3
			評価対象項目数	14

適合性はないが、補助金を交付する合理的な理由

法規性	-
3 E	2-5, 2-7 朗唱体験型イベントとして参加する団体の活動の場を提供するとともに、伝統文化の継承を目的とした事業であるため集客による収益等が発生しないため補助率が1/2を超えての事業となっている。現在、事業内容の見直しについて補助団体が検討を行っている。
公益性	-
公平性	4-1 同規模のイベント実施を継続しているため、30周年に向けて事業精査を行う。

評価／担当課	今後見直しを検討
今後の具体的な改善方針	30周年をめざして事業内容を精査し、効果目標、効率性、補助率、継続の有無について見直し検討。
審査／行財政改革課	今後見直しが必要
審査理由	補助率が1/2以上であり、上限額の設定がない。特定団体への同額交付が複数年続いている。

鳥取市補助金カルテ

NO.	310	担当課	国府町総合支所地域振興課	外線	0857-30-8652
適合性判定	今後見直しが必要	予算措置	令和8年度 当初予算		
補助金名	鳥取市文化芸術事業に関する補助金（こくふまつり開催費）				
概要	鳥取市東商工会青年部が実施する「こどもまつり」の開催費補助。				
補助金区分	イベント・行事等に関する補助				
根拠法令	第12次鳥取市総合計画（施策3301）文化芸術によるまちづくりの推進				
創設年度	S44	終期	R10年度末で効果検証		
効果目標	子どもが文化芸術に触れる体験を企画し、その体験者数の増				
検証結果	-				

○ 予算科目、財源、補助金の推移

款	教育費	項	社会教育費	目	文化振興費	
歳出事業名	こくふまつり開催費（国府町地域振興課）					
R8予算	400千円			過去実績	件数	決算額 (千円)
R8予算 積算根拠	対象経費 518,800円(事業費) - 118,800円(補助金以外の収入)			R7 (見込)	1	470
				R6	1	357
				R5	1	1,699
				R4	1	465
補助率・補助額	10分の10			上限額	設定なし	
特定財源						

○ 補助金交付対象、要件、方法

交付先	鳥取市東商工会青年部
交付要件	・市内に主たる事務所または活動の拠点を有し、団体の構成員に市民が過半数を占めると認められること。 ・団体の規約を有し、かつ、その代表者の氏名及び住所が明らかであること。 ・事業を実施するに当たり、明確な会計経理がなされ、またはなされると認められること。 ・事業実績があり、または事業が完遂できると認められること。
対象経費	需用費(消耗品費、燃料費、印刷製本費、)役務費（通信運搬費、保険料）委託料(会場設営費、警備委託)
精算方法	交付決定の年度内に補助額を確定し、精算する。
実績確認	実績報告書に添付の領収書や事業内容が判別できる資料等で確認する。

○ 団体運営補助の状況

団体運営費補助	非該当
運営費に占める 補助金の割合	-
繰越金の有無	-

○ 補助対象経費に含まれる費用

人件費	-	積立金	-
交際費	-	出資金	-
慶弔費	-	貸付金	-
飲食費	-	寄附金	-
懇親会費	-	他団体助成金	-

○ 適合性チェック（適正化評価）

※団体運営費補助ではない

	適正化の視点	番号	基準	判定
法規性	事務が法令等に従って適法に行われているかどうか。	01-01	根拠となる「計画」や「法令」がある	○
		01-02	補助金交付要綱等を設けている	○
3 E	〔経済性〕 事務が経済的に行われ無駄がないか。	02-01	交付先団体には補助金額を超える恒常的な資金(内部留保資金)はない ※団体運営費補助の場合のみ判定	-
		02-02	補助金の精算は交付年度と同一年度に行っている	○
		02-03	実績報告に事業費を証する領収書等が添付されている	○
		02-04	原則として補助対象外とすべき経費（人件費、交際費等）に補助金を交付していない	○
	〔効率性〕 事務が効率的に行われ生産性が高いか。	02-05	補助率は1/2以下である ※該当する場合、02-06と02-07は判定不要	×
		02-06	補助率が1/2を超える合理的な理由がある	○
		02-07	補助率は1/2を超えているが、上限額を設定している	×
	〔有効性〕 所期の目的を達成し効果を上げているか。	02-08	終期設定がある	○
		02-09	効果目標の設定がある	○
公益性	対象事業に公益上の必要性はあるか。	03-01	特定の者の利益となっていない	○
公平性	〔公平性〕 事務執行が公平になされているか。	04-01	補助金の交付額は長期間固定化していない(過去3年のうち、2回以上同額交付とはならない)	○
		04-02	交付団体の事務局委任を受けていない（市担当課が事務局を担っていない）	○
	〔透明性〕 市民に対して事業の目的や内容について広く公開しているか。	04-03	検証結果を公開している(市民に対して事業の目的や内容を広く公開している)	○
			不適合の数	2
			評価対象項目数	14

適合性はないが、補助金を交付する合理的な理由

法規性	-
3 E	2-5, 2-7 地域に根ざした創造的な文化芸術の振興・児童・生徒とのふれあいを通じ次世代への継承を目的としたイベント内容となっておりイベント開催に係る収益が見込めないため。
公益性	-
公平性	-

評価／担当課	今後見直しを検討
今後の具体的な改善方針	令和6年度に事業内容を精査し縮減。今後も継続して事業の在り方について検討を重ねる。
審査／行財政改革課	今後見直しが必要
審査理由	補助率が1/2以上であり、上限額の設定がない。